
(仮称)相模原市市民の森基本計画

**多様な主体で育む交流発展型市民の森の創出
～未来に向けて、みんなでつくり育てる、市民の森～**

概要版

相模原市

目次

1. 基本計画の策定における基本的な考え方	1
2. 基本計画	4
2-1 基本方針	4
2-2 計画の内容	5
3. 管理運営の考え方	12
3-1 管理運営の基本方針	12
3-2 マネジメントの内容	13
4. 将来に向けた整備の考え方	15

1. 基本計画の策定における基本的な考え方

本市は、平成18年から平成19年にかけての津久井町、相模湖町、城山町及び藤野町との合併により、市域の約58%に当たる約1万9,000haを森林が占める豊かな自然と都市機能を併せ持つ新しい都市となりました。

これを受けて、本市では森林の持つ公益的機能に対する理解を促進し、市民全体で支える森林整備体制を構築する必要があることを踏まえ、平成23年3月に、さがみはら森林ビジョンを策定しました。この森林ビジョンの基本施策の1つとして、市民が森林と触れ合う機会を創出するための「市民の森」の整備を検討することになり、平成26年8月に、(仮称)相模原市市民の森基本構想(以下「基本構想」といいます。)を策定し、石老山を含む市有林を中心とするエリアを検討の対象地としました。

【市民の森の目的】

市民をはじめとした多くの人に津久井地域の豊かな自然に触れる機会を提供するとともに、水源地域の森林を守り、育てる体験を通じて自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図ります。

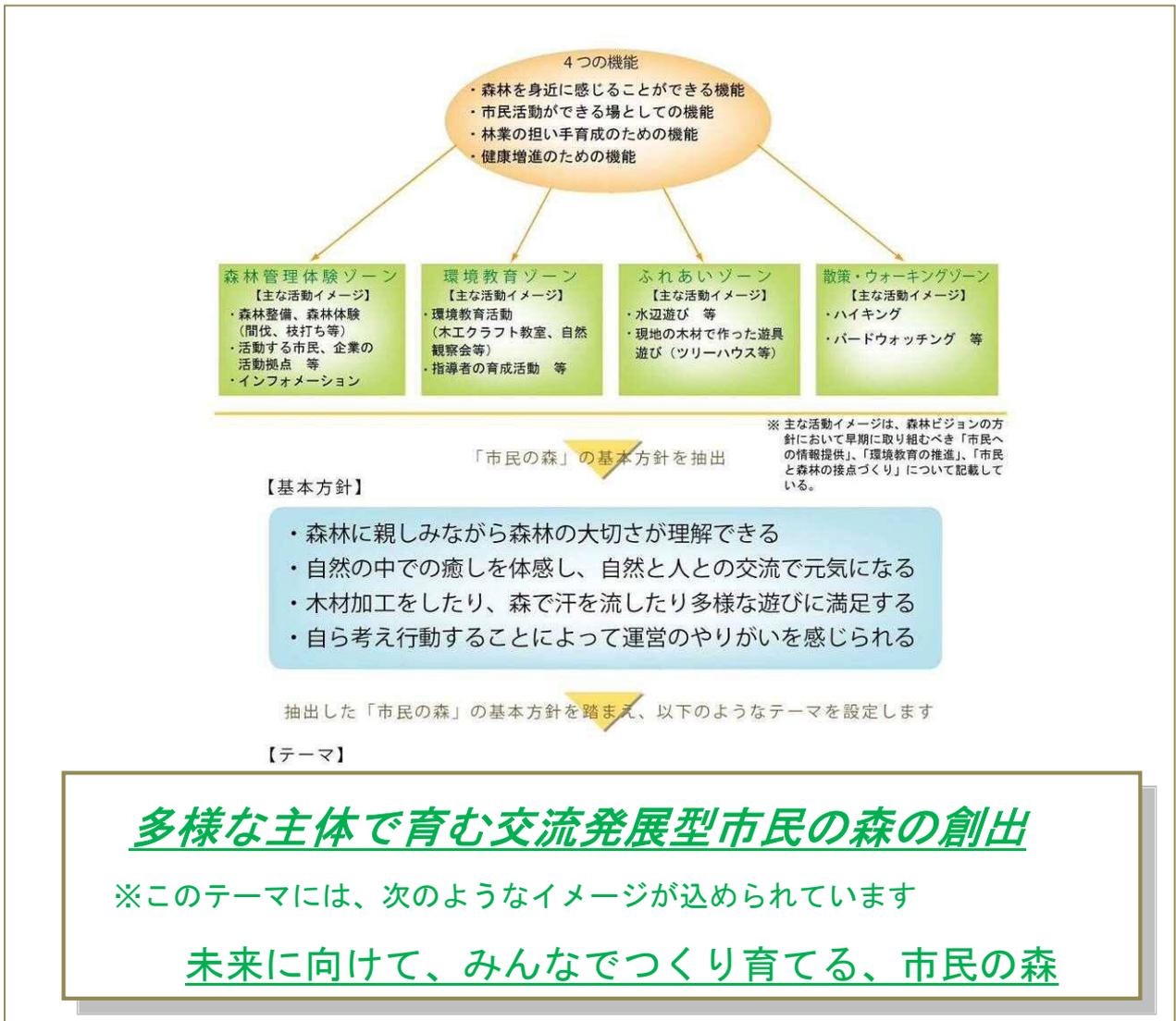


図1-1 基本構想に示された基本方針とテーマ

基本構想では、本市における「市民の森」の事業推進の基本的な考え方を、市民参加を原則とし、段階的な整備により進めることとしています。基本計画では、第1段階の整備について具体化することを目的とし、森林管理体験ゾーン及び散策・ウォーキングゾーンの整備について検討します。

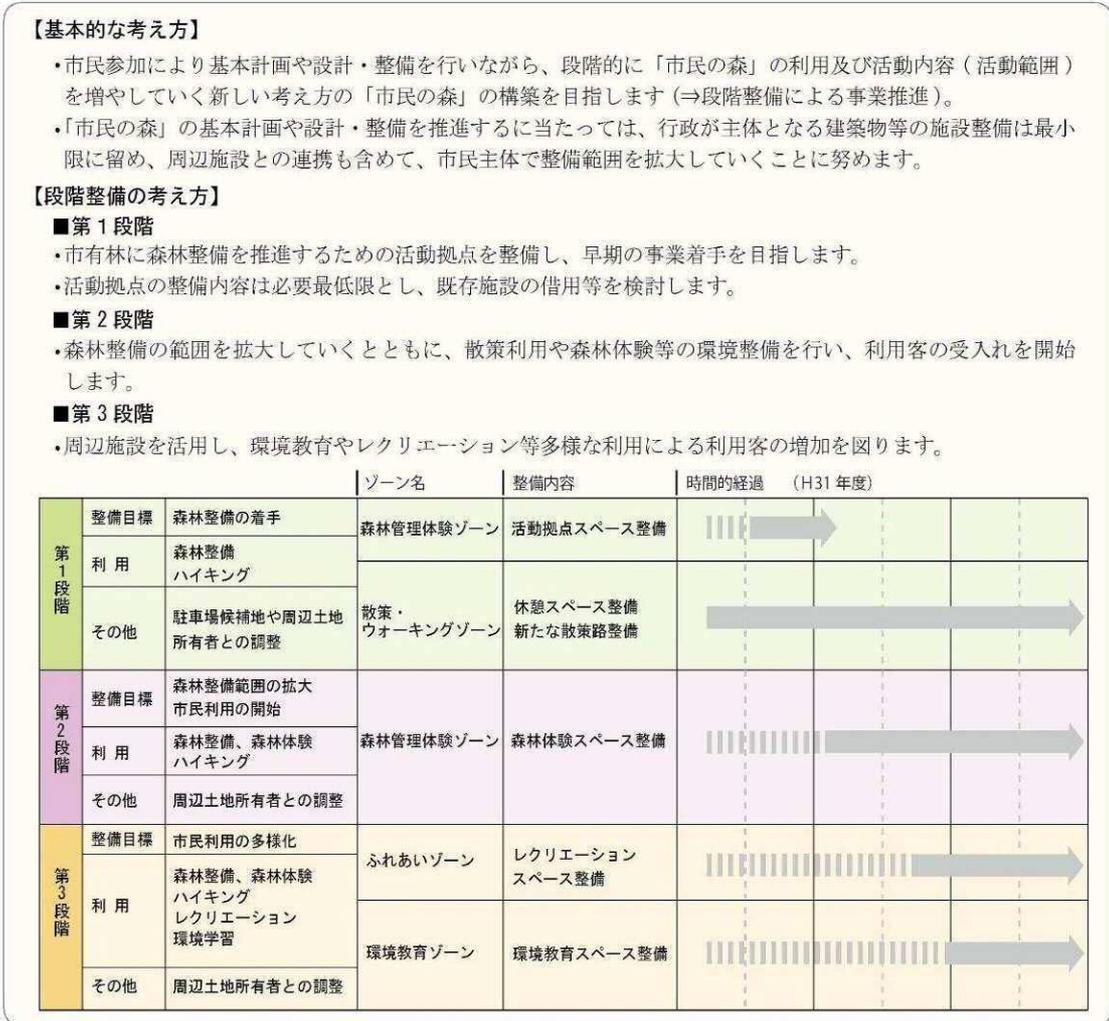


図1-2 基本構想に示された段階整備の考え方と基本計画で具体化する範囲

ゾーニング図（基本構想）

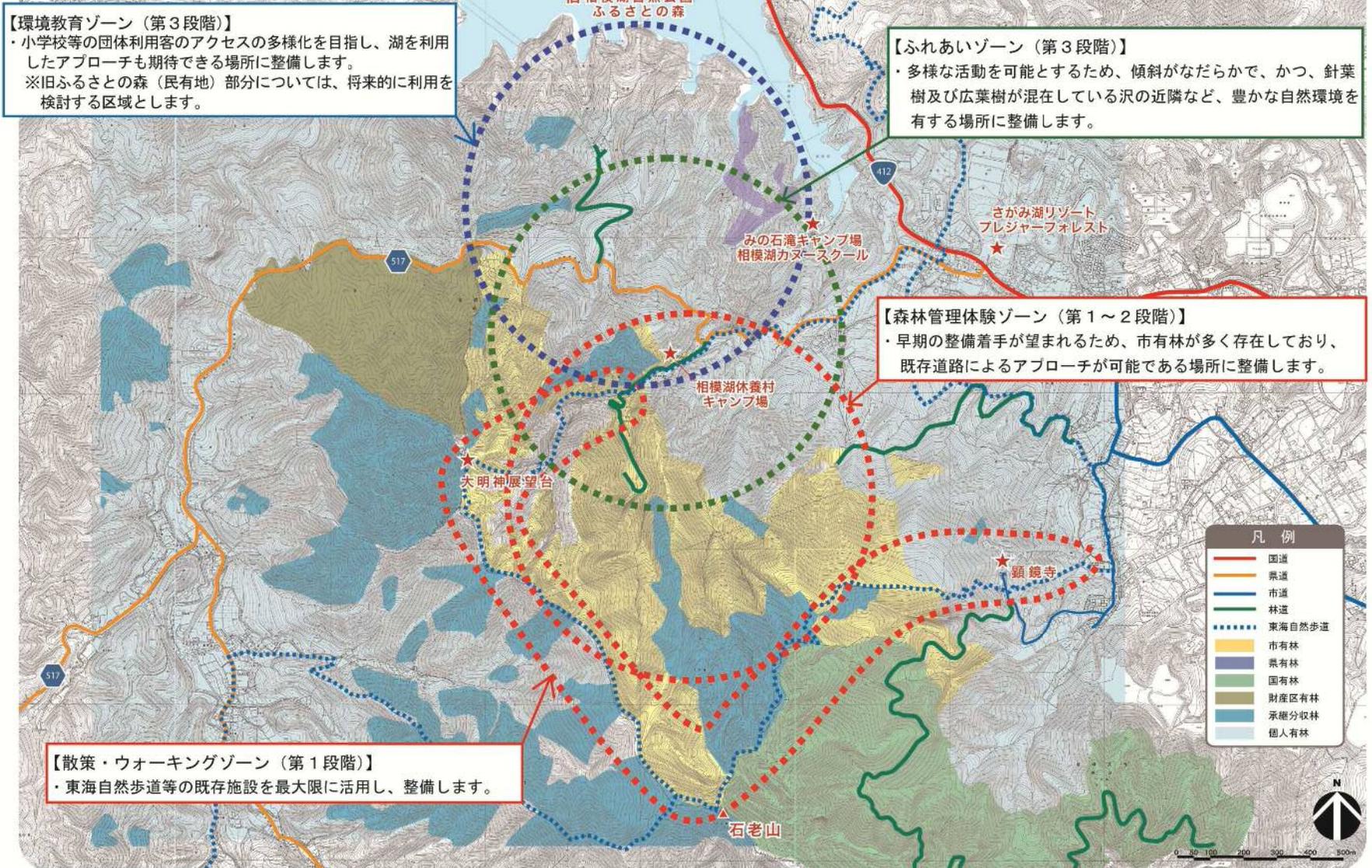


図1-3 基本構想に示されたゾーニング図

2. 基本計画

2-1 基本方針

(1) 整備の基本方針

基本構想に示された考え方に基づき、基本計画の基本方針を次のとおりとします。

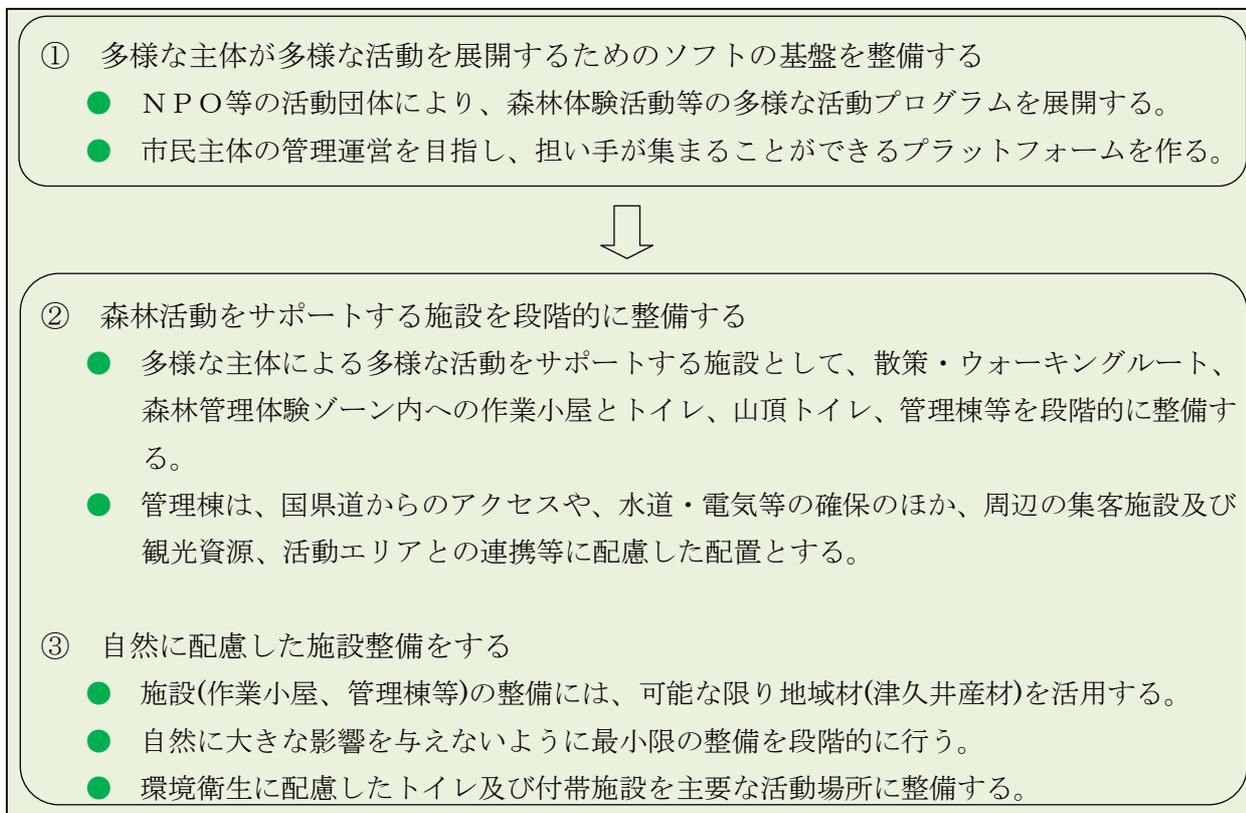


図2-1 整備の基本方針

(2) 整備の枠組み

基本方針を踏まえ、基本計画においては、次図に示す枠組みで、ソフト整備を優先させて段階的に整備を展開します。

ソフト整備は、地域のNPO等の活動団体の参加や民間のノウハウの活用を円滑にするためのプラットフォーム整備(組織体制づくり)を図りながら、多様なプログラムの展開を先行して行います。

ハード整備は、こうした活動に必要な空間の確保や林道の改良などの環境整備に取り組みます。また、活動プログラムの充実に伴い新設ルートや作業小屋など活動をサポートする施設の段階的な整備について、検討を行っていきます。

時 期	平成29年度～平成31年度	平成32年度以降
ソフト の 整 備	<p>プラットフォームの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民参加プログラムの展開 ○担い手の確保・育成 ○管理運営への民間活用 	<p>〓〓〓 充実・拡大 →</p>
ハード の 整 備	<p>〓〓〓 段階的なハード整備の検討 →</p>	<p>活動拠点の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊歩道 ○作業小屋・トイレ ○山頂トイレ ○管理棟 <p>〓〓〓 段階的に整備 →</p>

図2-2 整備の枠組み

2-2 計画の内容

(1) 全体計画

基本計画を展開するゾーンは、下図のとおりです。また、ソフトの整備及び各ゾーンにおいて整備が必要な施設は、次のとおりです。

- ソフトの整備
 - ・ 市民参加プログラムの展開
 - ・ 担い手の確保・育成
 - ・ 管理運営への民間活用
- ハードの整備
 - 森林管理体験ゾーン
 - (A: 森林管理体験エリア(関川林道奥)、 B: 森林管理体験エリア(関山林道奥))
 - ・ 必要な施設
作業小屋とトイレ
 - 散策・ウォーキングゾーン
 - (A: 関川コース、 B: 第一関山コース、 第二関山コース、 C: 谷山コース)
 - ・ 必要な施設
新設ルート
 - 管理棟の整備
 - ・ 必要な施設
管理棟(配置候補エリアにおいて検討)

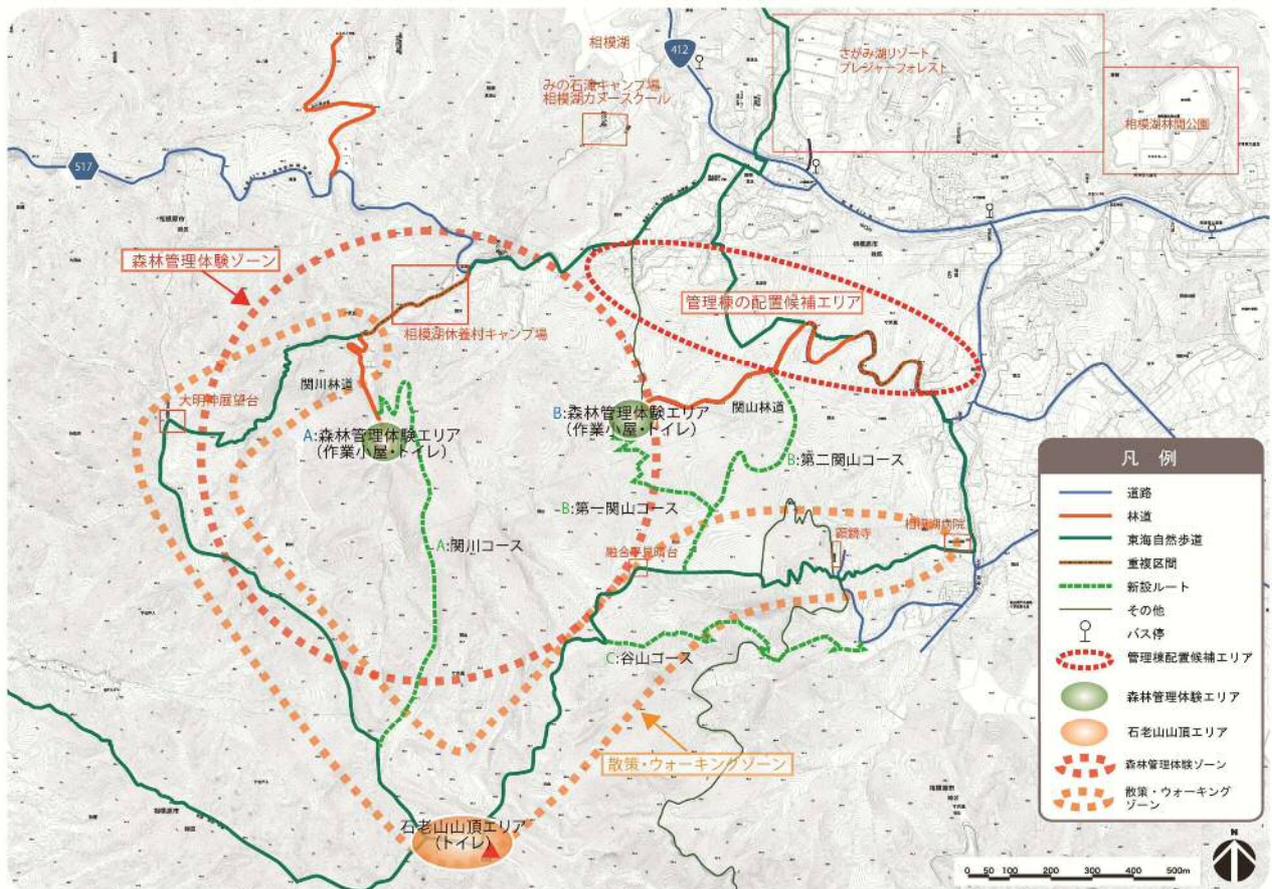


図 2-3 基本計画図

(2) ソフトの整備

ア 人材

市民の森での活動に係る主体として、市、市民・地域団体、NPO等、企業及び専門家が挙げられ、多様な主体で育む交流発展型を目指す市民の森では、多くの人材が各々の活動を連携して行いながら常に新しいサービスを利用者に提供することが重要です。特に近年では高齢化が進んでいるため、若い世代を中心に人材育成に力を入れ、市民やNPO等をはじめとする諸団体が将来にわたっていきいきと活動する舞台や契機となる仕組みを形成することが課題となります。

イ フィールド

市民の森の活動フィールドで特に各主体との連携が想定されるプログラムは、次のとおりです。

- 市民・地域団体との連携によるプログラム
環境学習、森林ボランティア養成プログラム
- NPO等との連携によるプログラム
林業体験、生き物観察会及び木工教室(クラフト)
- 企業との連携によるプログラム
企業の森、ハイキング、森林浴及び登山

プログラムによっては、早期に実現可能なものとインストラクター等の専門家の募集後や団体設立等段階的に着手が可能なものがあります。次の表では、活動に係る主体の中で、プログラムに対して主体的に関わる団体とサポート的に関わる団体との関係性について示しております。

また、各プログラムを「育てる」「触れる」「学ぶ」「体を動かす」の4つのテーマで分類した場合のプログラムは、図2-4のとおりです。

表2-1 想定されるプログラム(例)

プログラム		実施主体			
		市	市民・地域団体	NPO等	企業
早期に着手が可能	ハイキング・森林浴		○	◎	
	林業体験		○	◎	
	環境学習		○	◎	
	自然観察会		○	◎	
	生き物観察会		○	◎	
	ネイチャーガイド・ネイチャーゲーム		○	◎	
	ウォークラリー		○	◎	
	トレイルラン		○	◎	
段階的に着手が可能	ボランティア養成プログラム		○	◎	
	天体観測		○	◎	
	木工教室(クラフト)		○	◎	
	アウトドアクッキング		○	◎	
	林業まつり	○	○	◎	
	企業の森	○			◎

凡例：◎ 中心的役割 ○ サポート

(仮称) 相模原市市民の森体験プログラム (案)

● 予約・連絡先
 相模原市
 電話: 042-000-0000 平日 9:00 ~ 17:00
 HP: <http://www.citysagamihara.nagaw.a.jp/>

(仮称) 相模原市市民の森ではたくさんの体験プログラムを用意しています!!

育てる!!

- 間伐体験・枝打ち体験
間伐・枝打ちを通して、市民の森を明るく、きれいに手入れをする体験コースです。森林を育てるためには長い時間が必要です。みなさんのやさしい心が森を育てます。
- 木材製品作成体験
市民の森で育てた木材を使用し、木材製品を作成します。香りのいい木材で木箱やプレート、お箸など自分だけの木材製品「メイドイン相模原」をあなたも作ってみませんか?
- 木材製品バザー
手頃な価格のものから職人さんが制作した珍しいものまで、市民の森の木材を感じていただける品々を、棚々に取り揃えてみなさんをお待ちしています。
- ミニ林業まつり
多くの人に市民の森や林業を知ってもらうためにミニ林業まつりを開催します。県産木材を使用した木工製品を展示・販売する他、木工教室などたくさんの企画を用意しています。

ふれる!!

- 沢あそび体験
森の中の清流で楽しく水遊び! 深淵にすむ魚やサワガニを捕まえたり、水生昆虫や水辺の野草を観察したり、もちろん泳いでOK! 全身で水や緑や生き物と思う存分にふれあえる体験です。
- 木でつくった遊具あそび体験 (ツリーハウス・アスレチック)
樹の上に家を作ってしまうというなかなか出来な体験です! インストラクターのサポートがあるのでDYの経験がなくとも大丈夫。ロープワークで作るアスレチックやハンモックなども楽しめます。
- パードウォッチング
猛禽類から愛らしい小鳥、渡り鳥など、市民の森にすむ野鳥達の魅力的な姿を、専門家のナビゲートで観察できます! 望遠鏡を使って、子育ての様子など、普段見ることの出来ない野鳥の姿を覗いてみませんか?

学ぶ!!

- 森林ボランティア養成プログラム
森づくり、自然体験、木エクラフトなどの活動を指導できるボランティアを養成する、半年から一年の長期間をわたるコースです。またコースでは、林業に必要な不可欠なチェーンソーの扱い方やメンテナンス方法等も学ぶことができます。森を作るプロフェッショナルになりたい方の参加もお待ちしております。
- 親子林業体験コース
親子で林業を体験するコースです。親子で一緒に体験活動しながら、林業について学び、林業をより身近に感じることが出来ます。親子で森の中で自然の恵みや環境保全の大切さを実感してみてください。
- 環境学習・自然観察会
「森林」に親しむ、「森林」の生き物と友だちになる、「森林」のはたらきを考える、というように、ステップを踏みながら森林について学習できるプログラムです。自然観察会では「市民の森」の豊かな自然を観察してみてください。

体を動かす!!

- ハイキング (奇岩ウォーキング)
石老山の奇岩及び宝鏡寺に係る史跡をガイド付きで巡るコースです。コース中では、素晴らしい風景や八方岩や蓮華岩をはじめとする多くの不思議な形をした巨岩から自然の素晴らしさを感じることが出来ます。
- 登山初心者ツアー
登山の基礎からしっかりと学ぶ初心者のためのシリーズツアーです! プロの登山ガイド同行が魅力! 富士山の展望が広がる尾根歩きは、確実気分を楽しめます。
- 家族でアウトドアクッキング
アウトドア好きさんにお勧めの自然を活かしたプログラム。ただのアウトドア活動では終わらない! 「市民の森」で育てた食材を収穫し、家族で一緒にクッキングを楽しみませんか?

図 2-4 プログラム展開イメージ

(3) ハードの整備

ア 作業小屋及びトイレの整備

森林管理体験ゾーンでは、関川林道奥及び関山林道奥に作業小屋及びトイレの整備を検討します。また、散策・ウォーキングゾーンでは、石老山山頂にトイレの整備を検討します。

整備に当たっては、雨水や自然エネルギーを活用し、蒸発散式の土壌処理方式についても導入を検討します。

<関川林道奥>

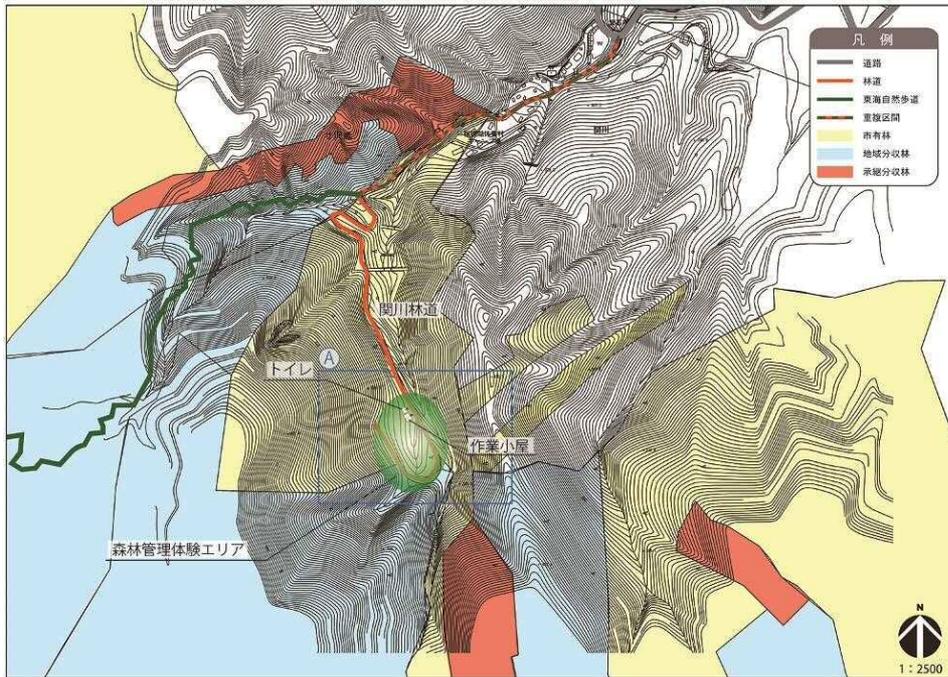


図2-5 森林管理体験エリア<A> (関川林道奥)

<関山林道奥>

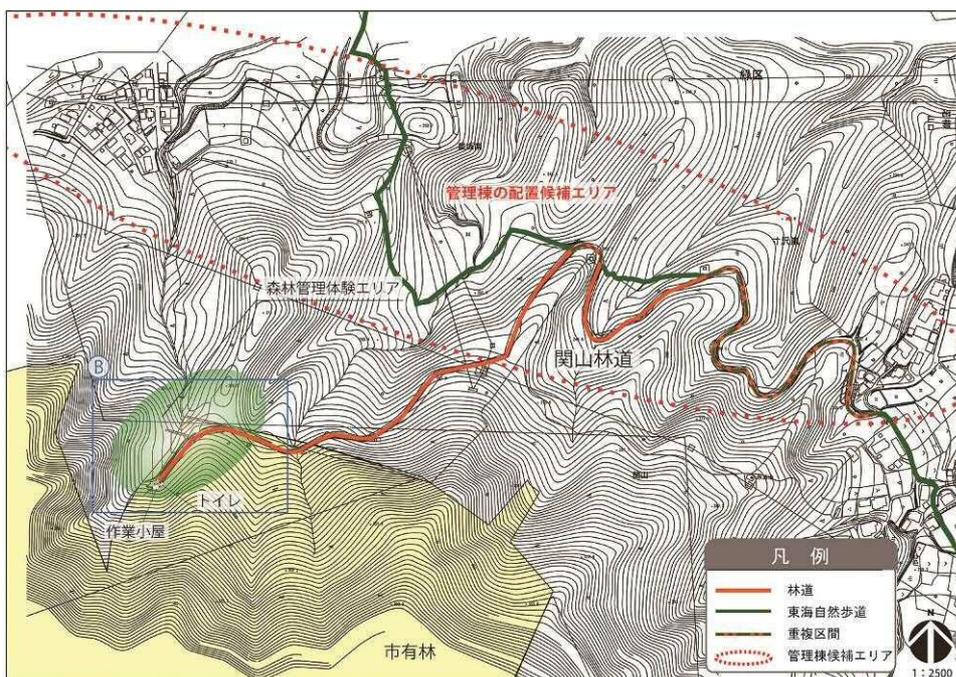


図2-6 森林管理体験エリア (関山林道奥)

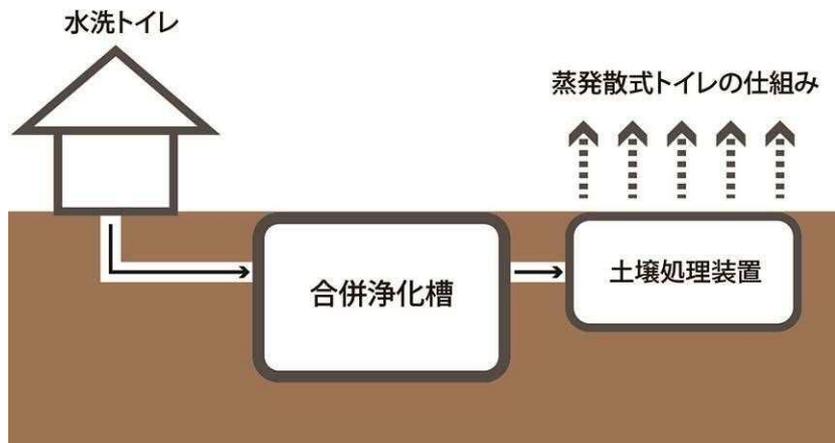


図 2-7 トイレ処理方式の例示



※現地の状況等により、今後修正することがあります。

図 2-8 山頂トイレ配置案

イ 新設のルート

市民の森では、既存の登山・ハイキングルートに加え、森林管理体験エリアの拠点性を高め、石老山山頂へのアクセス等を踏まえた、2つの新しい散策路と回遊性を高めるための散策路を整備します。



図 2 - 9 新設の散策路配置図

ウ 管理棟

市民の森への来訪客を迎え、管理運営を行うための施設として必要となる機能を踏まえ、次の考え方に基づいて管理棟を整備します。また、必要となる機能及び考え方に基づいた施設機能ゾーニングについては、下図のとおりです。

- 【管理棟に求められる機能】**
- ①管理者が作業できること
 - ②管理者の管理の拠点となること
 - ③市民の森の利用者の受付ができること
 - ④座学や作業等が行えること
 - ⑤利用者が休憩・給水できること
 - ⑥怪我人・病人が出た際に対処できること
 - ⑦トイレ・手洗いなどができること
 - ⑧必要な機材を収納できること



図2-10 管理棟配置候補エリア

- **建物の構造の考え方**
津久井産材を活用した木造建築
- **機能配置の考え方**
・市民の森活動参加者の受付及び登録、活動プログラム作成、精算等の事務を行う執務スペースを入口付近に受付カウンターと共に配置等
- **バリアフリーへの対応**
・身体障害者や高齢者などの利用を考慮したみんなのトイレの配置等

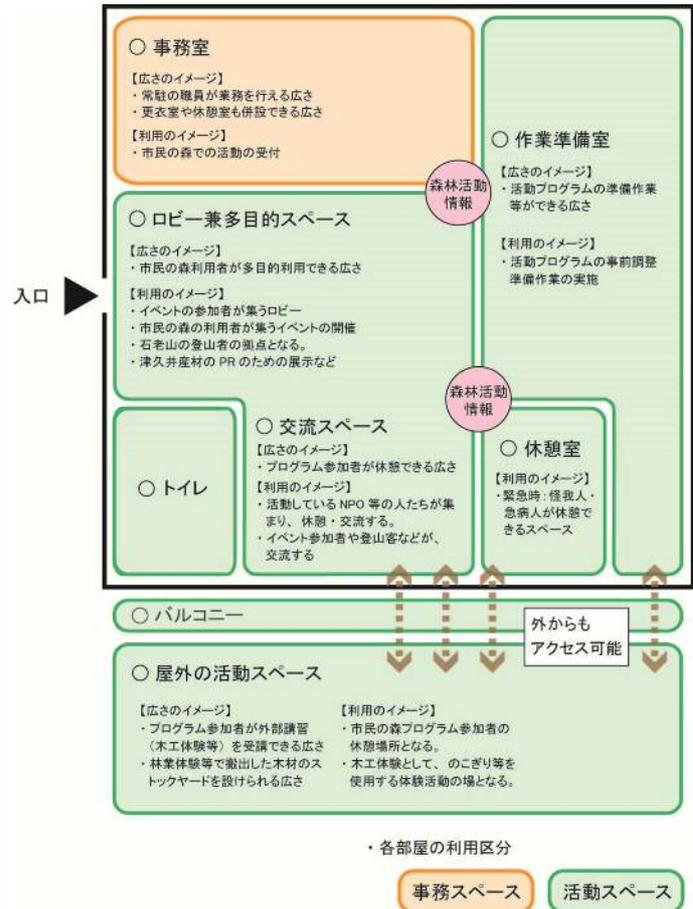


図2-11 施設機能ゾーニング図

3. 管理運営の考え方

3-1 管理運営の基本方針

(1) 管理運営の方法と内容

市民の森では、民間事業者のノウハウを活かした管理運営を基本的な考え方として、段階的な整備に応じた管理運営の在り方を採用することとします。具体的な管理運営業務の内容は、次のとおりです。

- 市民の森における管理運営の内容
 - ・管理棟や作業小屋、トイレ等の市民の森の付帯施設の維持管理
 - ・市民の森におけるプログラム活動の情報発信や参加の受付
 - ・活動プログラムの調整
 - ・樹木及び植物の維持管理
 - ・施設の清掃
 - ・間伐体験や木材製品作成体験等の自主事業の実施
 - ・管理運営に関する市民意見の集約及び反映
 - ・安全な救護体制の確保(警察・消防との連携を含む。)
- 等

(2) 管理運営の体制と方針

市民の森の管理運営は、将来的には指定管理者制度の導入等(運営事業者への管理委託)を想定しますが、管理運営に当たっては、市民の森連絡会(以下「連絡会」といいます。)を設け、関係する団体等との情報共有及び連携を図り、最善の管理運営を行うことを目指します。

連絡会に求められる要件

- 多様な主体を巻き込むマネジメント能力
- 多様な主体をまとめ上げるリーダーシップ
- 市が保有する権能の一部委譲を受けるに足る責任、信用及び能力

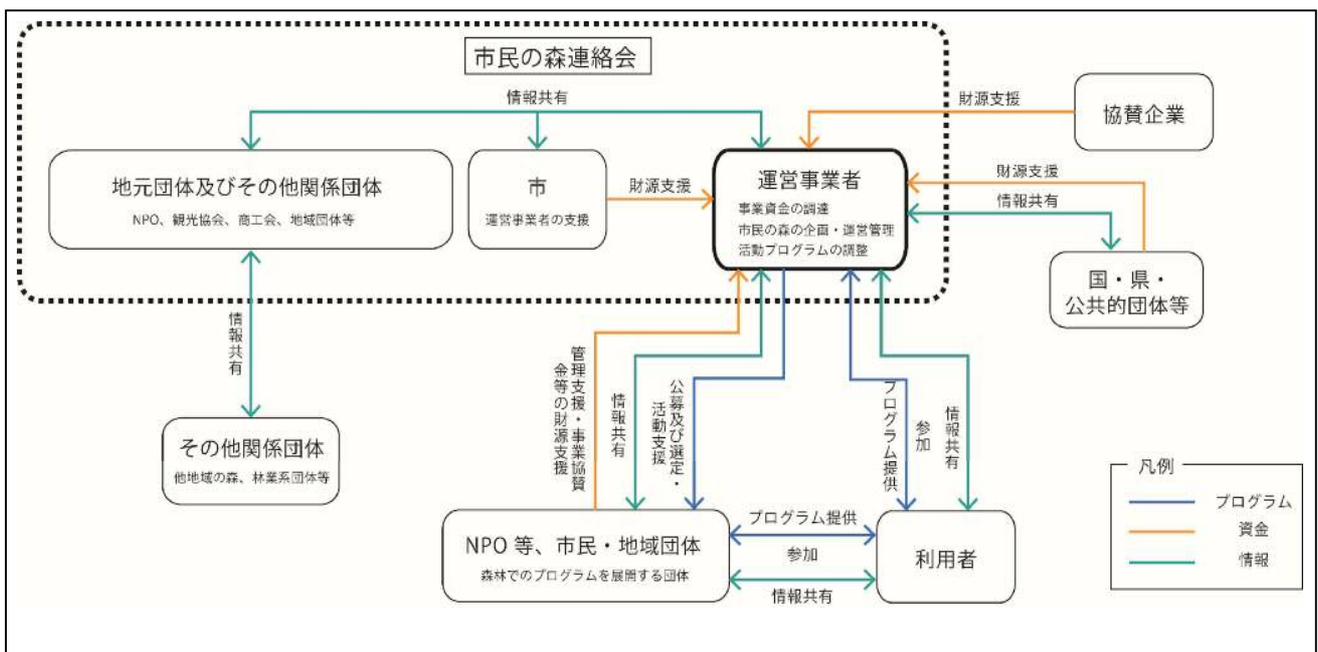


図3-1 管理運営体制のイメージ

3-2 マネジメントの内容

(1) マネジメントの必要性 <人材・フィールド・情報・資金>

市民の森の魅力を向上させ、多くの利用者呼び込むためには、その“共感”を様々な主体と共有していくためのマネジメントは欠かせません。次に示す「人材・フィールド・情報・資金」を重要な経営資源の柱として認識し、市民の森の持続的なマネジメントに取り組みます。

● 市民の森における「人材・フィールド・情報・資金」の内容(例示)

- ・人 材：市、市民・地域団体、NPO等、運営事業者、林業系団体、企業、専門家
- ・フィールド：管理棟、作業小屋、トイレ、森林管理体験ゾーン
- ・情 報：サイン・看板、パンフレット、Webサイト、市民の森ルール、利用者の意見
- ・資 金：維持管理費、占有料・使用料、参加費、事業協賛金、募金、基金、森林環境税

持続可能な管理運営を目指し、人材・フィールド・情報・資金を循環させながら、開設当初は市が主体的であるものの、将来的には運営事業者が主体となり、NPO等や市民・地域団体と連携しながら管理運営を行うモデルを目指します。

(2) 森林管理の地域循環型モデル

市民の森での多様な活動の中で、重点を置いている「林業の再生」に当たっては林業の普及や地域活性化の観点からも地産地消の地域循環型モデルの構築が必要です。市民の森において、津久井産材の紹介及び活用を積極的に行うことによって、市民の森で生産された木材が地域の資源として認知及び活用され、市民の森や津久井産材の価値をより高めていきます。

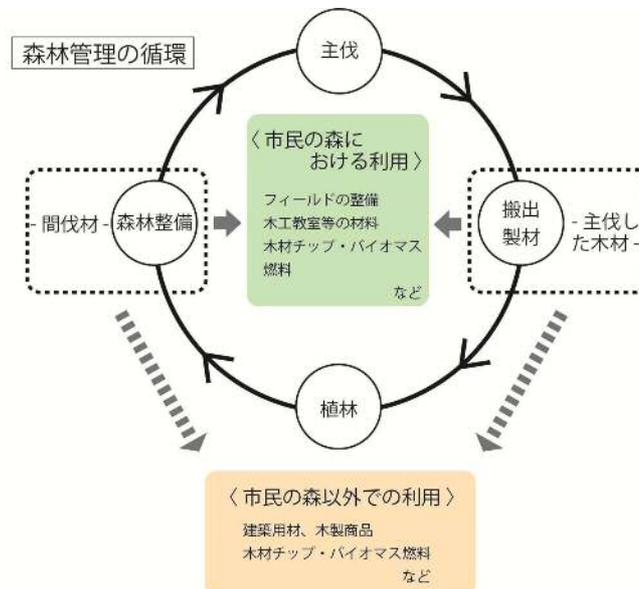


図3-2 市民の森における木材の利用イメージ

市民の森における森林管理の循環の中で、森林整備によって生じる間伐材、又は主伐した木材を活用し、フィールドにおける新規ルートの整備、活動プログラムの木工教室の材料等に役立てます。

また、間伐材や主伐した木材を活用し、建築用材、木製製品等の市民の森以外での利用のほか、木材チップ化等によるバイオマス燃料への活用も図っていきます。

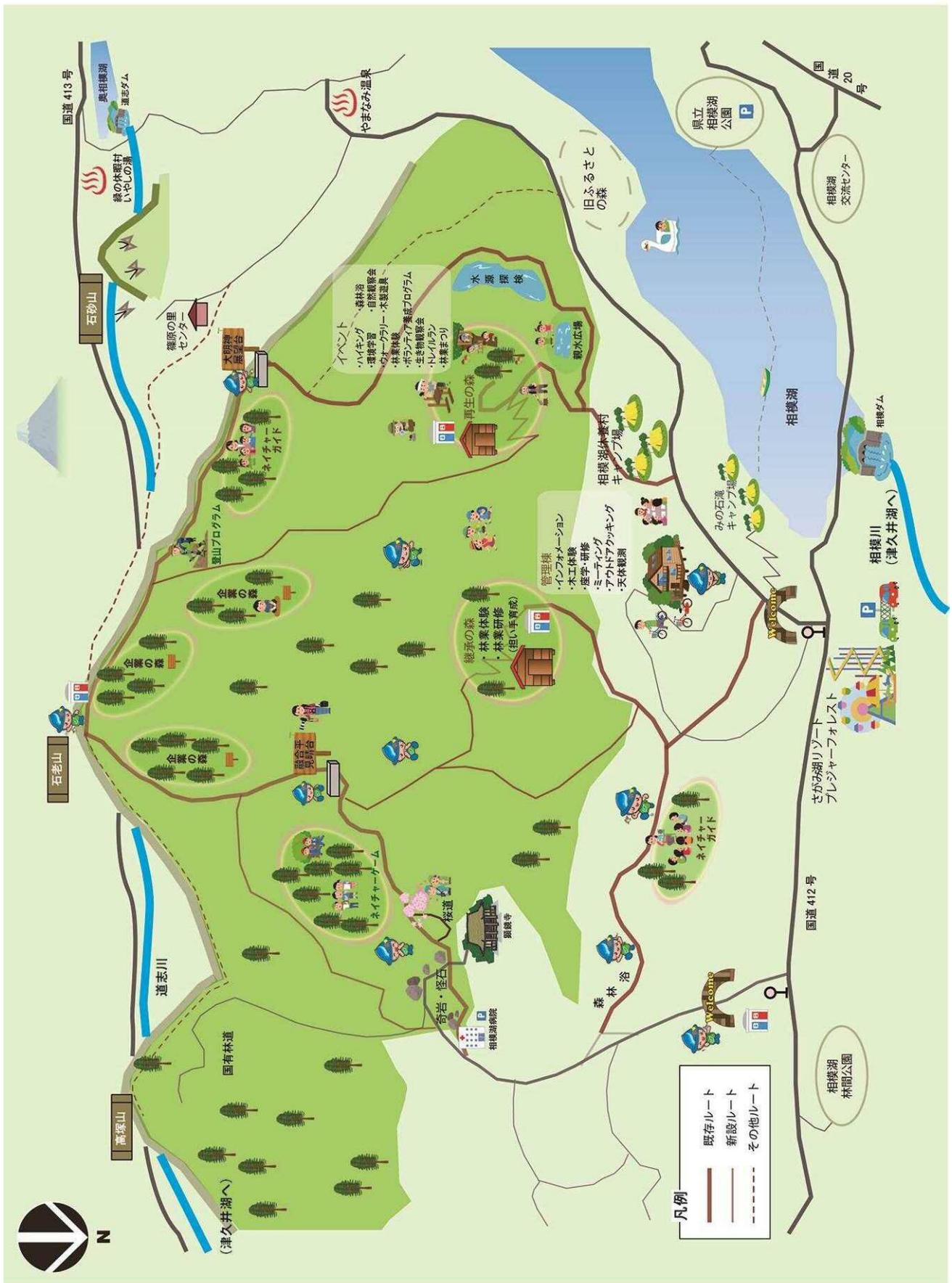


図3-3 基本計画に示す整備内容のイメージ

4. 将来に向けた整備の考え方

(1) 段階的な整備の充実

- 基本計画に基づく整備が行われた後は、活動プログラムの拡充、活動エリアの拡大等について検討を行い、利用客の更なる受入れを目指します。
 - ・森林管理体験ゾーンでの活動プログラムについては、NPO等が中心となって、林業の担い手の育成につながるイメージのもと、子どもから大人までが習熟度に応じた林業体験ができるような活動メニューを提供していきます。
 - ・その後、ふれあいゾーン及び環境教育ゾーンへの拡大によるレクリエーションや環境教育の充実を図ることについて、検討を行います。また、市民の森エリア以外で活動しているNPO等と協力・連携した活動にも取り組みます。
- 将来に向けて、合理的かつ持続的な管理運営を行うため、設備の充実について検討していきます。

(2) 段階的な成長を支える基盤の整備

- 市民の森では、段階的な整備を進めながら、市民・地域団体、NPO等及び企業による協働の場づくりを目指します。そして、市民の森が市民やNPO等にとって、将来にわたりいきいきと活動できる自然豊かな舞台となり、また、こうした活動への参加の契機となるような仕組みを形成し、その主体的な参加を通じて、市民の森の段階的な発展を図ります。
- 市民の森周辺に立地する様々なノウハウを持つ民間事業者、民間施設等との多様なネットワークを構築し、市民の森の新たな魅力の創出を図っていきます。

(仮称) 相模原市市民の森 基本計画 概要版

発行日 平成29年3月

発行者 相模原市

編集 相模原市 環境経済局 経済部 津久井地域経済課

〒252-5172 相模原市緑区中野633番地

電話 042-780-1401 FAX 042-784-7474

E-mail tsukui-keizai@city.sagamihara.kanagawa.jp